

令和7年度

事業計画

社会福祉法人 津山福祉会

「人が好きだから 一生けんめい」

【長期計画：2015～2025】

福祉ニーズの多様化・複雑化、人口減少問題などの環境変化、大規模災害の発生に伴う支援体制の整備、ICT等の実用化など、新たな時代に対応した福祉の提供をすすめるため、2025年を目途に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制、地域共生社会の構築が推進されていきます。

当法人においても、「時代と地域のニーズに即応する」との理念に基づき、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・保健医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供され地域共生社会構築の実現・地域包括支援体制構築の一助として、これまでの経験と培った機能を存分に発揮し、地域に広げていきます。

- ▶ ICT導入による業務の効率化と生産性の向上
- ▶ 地域共生社会の実現に向けた地域づくり
- ▶ ターミナルステージを含む高齢者の自立した生活を支援する高い専門性
- ▶ 地域との連携
- ▶ イノベーション ～社会福祉・介護における新たな価値の創造～
- ▶ 地域と協働した災害体制の構築
- ▶ 高寿園サステナブルな目標の実現

【中期計画：2021～2025】

長期計画に基づき、2025年を目途に「生活支援」「サービスの質の向上」について重点を置いて以下の項目に取り組みます。

《特別養護老人ホーム》

- ・ 暮らしの継続を主軸においたユニットケア
- ・ 介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを推進し、介護サービスの質の向上を図る
情報の収集・LIFE活用とPDCAサイクルの推進（DS、SS共通）
- ・ ADL、IADLなどへの働きかけ、役割の創出や社会参加の実現への働きかけなど「生活機能」に着目したケア
- ・ 24時間のシームレスな支援体制のものと重度化・看取り対応が可能な住まい
- ・ 本人の意思決定、個々の能力に応じた安楽な暮らしの提供

《短期入所生活介護》

- ・ 在宅生活を継続するための機能維持・向上に資するサービス提供
- ・ 介護者の急病時、虐待保護等、緊急時の受け入れ
- ・ 高齢者を取り巻く人々の自己実現のある健やかな暮らしと高齢者虐待への未然の防止に資する家族のレスパイトと支援
- ・ 状態観察から心身の変化を早期発見し、改善が図れる支援体制づくり

《通所介護》

- ・ 在宅生活の継続と社会参加、活動が積極的に行えるサービス提供
- ・ 自立支援と介護予防が図れるサービス提供

- ▶ デジタルトランスフォーメーション（ICT導入による業務の効率化と生産性の向上）
見守りセンサー等の活用により、個別の生活リズムの把握をより一層すすめ、夜間の安眠や排泄ケアの見直しなど個々の生活リズムに合わせたケアを行います。
睡眠、起き上がり、離床、心拍数、呼吸数などが把握できる見守りセンサーを活用し、転倒や転落などの事故を未然に防ぎ安全な暮らしを実現します。
記録の入力方法を多様化、簡素化し記録入力に費やしていた時間を減らし、入居者に直接関わる時間の確保に努めます。
- ▶ 地域共生社会の実現に向けた地域づくり
既存のサービスでは対応できない課題解決に向け、住まい・保健医療・介護・介護予防・生活支援の一体的なサービス提供の体制整備をすすめます。
高齢者等の地域社会からの孤立を防ぎ、フレイル対策や生きがいをもって暮らせる地域づくりをすすめる福祉拠点を目指します。
地域の支え合いが進むよう、多様な方が参画する事業の企画実施と場の提供を行います。
- ▶ ターミナルステージを含む高齢者の自立した生活を支援する高い専門性
重度の要介護者、認知症高齢者の増加が予測されることから、在宅サービス、施設サービスともに、係る専門性の向上を目指します。
一人ひとりが尊重され最期までその人らしく暮らせるよう多職種協働で在宅サービスの提供に努め在宅生活継続を支援します。
- ▶ 地域との連携
各事業所が地域の身近な相談窓口として、高齢者の様々な相談に応じ、課題解決のための支援を行います。
利用者・家族等の個別のニーズから地域のニーズまでも把握し、課題を解決するため関係者の連携強化に取り組みます。
世代間の交流、地域住民と地域の社会資源のコーディネート、新しい社会資源の開発に努めます。
災害時に備え地域の自主防災組織との連携強化を図ります。
- ▶ イノベーション ～社会福祉・介護における新たな価値の創造
社会福祉法人が制度内事業の実施者とする従来のイメージを払拭し、地域とともにあらゆる諸問題に積極的に取り組み、社会福祉法人の新たな価値の創造に努めます。制度に規定される事業の外にも目を向け、新たに生まれた貧困の連鎖等生活困窮の問題、交流サイトやスマートフォンに起因する問題や核家族化の進行による子育ての問題、地域・人間関係の希薄化等の種々の社会問題に対し、地域と連携して積極的に取り組みます。
 - ・ 地域ごとの特色を生かしながら、高齢者だけでなく子ども・障害者もトータルで支えるサービスの構築
 - ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立支援）、メンタルヘルスへの配慮、中間就労の受け入れなど、多様な働き方が選択可能なシステムの構築
- ▶ 地域と協働した災害体制の構築
事業継続計画に基づき災害や感染症が発生した場合に備えた経営基盤強化をすすめるため、研修の実施、訓練等を行います。また、発災時の災害要援護者の受け入れ、災害福祉派遣チームへの参加、福祉避難所の開設に向けた準備を平時から行います。また、訓練の実施にあたって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めます。
- ▶ 高寿園サステイナブルな目標の実現
地球環境や社会の課題に求められる「責任ある行動」をもつ職員が育ち、サステイナブルな福祉経営を実現します。
サステイナブルな取り組みを企画実施していくことから、住み続けられる街づくりを実行できるような力もちます。
誰もが喜びを分かち合い生き活きと暮らす地域共生社会の実現へ多種多様な文化・価値を尊重し、理解し合い、差別をなくすなど、様々な立場の人の声に耳を傾け、ニーズを理解して、一人ひとりが実践できることを考えます。

2025年度 事業計画

【行動指針】

津山福社会の事業に従事する職員は、津山福社会の理念に基づき次の事項を実践します。

- ・ ご利用者を選びません。
- ・ ご利用者を大切にし、権利擁護に努めます。
- ・ お一人お一人の満足を目指します。
- ・ 自己の提供するサービスに責任を持ちます。
- ・ 自己の研鑽に努めます。
- ・ 地域を大切にし、地域にお住まいの多様な年代の皆さまの相談に親切に応じます。

Smile. Thanks. Kind. Name. Greetingの実践



か

お



な

あ

え

か

お

な

あ

私たちは、常に笑顔で、感謝と思いやりの気持ちを持ち、
お一人お一人の名前を呼んで、気持ちのよい挨拶をいたします。

【ケア理念】

『居心地のよい、笑顔あふれる、私らしい暮らしと、人を支える専門職』

居心地の良い … 我が家のようにくつろげる、親しみのある人間関係。

笑顔あふれる … 利用者も、家族も、職員も、関わりのあるすべての人が笑顔でいられるように。

私らしい暮らし … 個人の尊重を念頭に自己決定のある暮らしを支援します。

人を支える専門職 … 向上心を持って知識と技術を身に付け、共感と思いやりを大切にします。

1 介護保険事業

急激に高齢化が進む社会の要請にこたえ、高齢者の尊厳の保持、意思決定の尊重を基本に、住み慣れた地域で安心・安全・健康な生活の継続を支援する施設として地域福祉の向上と実践に努めます。

また、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的なサービス提供を目指し、自律と自立を支援するサービスの質の向上に努めます。

《特別養護老人ホーム》

【事業】

* ユニット型特別養護老人ホーム (生活保護法による指定介護機関) 定員 80名

【運営方針】

全ての入居者に満足して頂ける高品質の生活支援サービスを提供します。

施設に入居しても暮らしと関わりの継続を目指します。

* 入居者の「暮らし」の継続の実現を目指したケアを提供します。

* 入居者個々の自己実現に対し積極的なアプローチを行います。

* 入居者が安全で快適で健康的な生活の実現を目指したサービスを提供します。

* 地域に親しまれる施設作りを目指し、地域と密着したサービスを提供します。

【人員配置】

職名	員数	職名	員数
施設長	1	相談員	1
介護職員	36.5	管理栄養士・栄養士	2
介護福祉士(再掲)	(24)	調理職員	2.7
介護支援専門員	2	嘱託医	0.1
看護職員	4.4	事務員	2.7
機能訓練指導員	2.1	外国人労働者	5
歯科衛生士	0.2	その他職員	6.2
音楽療法士	0.4		

※員数は、常勤換算で、2025年4月1日の予定数

《短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護》

【事業】

- * ユニット型短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
(生活保護法による指定介護機関)

定員 19名

- * 送迎実施地域： 旧津山市エリア

【運営方針】

おもてなしの姿勢でお迎えして、ご利用者ご家族ともに満足・安心していただける心のこもった質の高いサービスを提供します。

在宅生活での継続の支援を基本に、ご利用者の機能向上を目指します。

ご利用者ご家族の意向を大切に、心と身体の支えとなる支援を目指します。

- * ご利用者が望む生活への実現のために個別ケアの向上に努めます。
- * ご利用者の自立を支援し、来園時より良い状態でお帰りいただくことを目指します。
- * 心身機能の把握と危険を予測して事故を回避するケアに努めます。
- * 状態に応じてケアを見直して、適切なケアを提供します。
- * 状態の把握と異常の早期発見に努め、健康管理、感染予防策の徹底を図ります。
- * 食事形態、嚥食状況、体重変化等の状態を把握し、個々にあった楽しくおいしい食事からの健康づくりを目指します。
- * 人との交流やアクティビティなど活動を通して、楽しみを見いだせる関わりをします。

【人員配置】

職名	員数	職名	員数
施設長	1	相談員	1
介護職員	3.4	介護支援専門員	1
介護福祉士(再掲)	(3.4)	看護職員	0.1

※調理員他必要な職員は特養と兼務 ※員数は常勤換算で2025年4月1日の予定数

《高寿園デイサービスセンター》

【事業】

- * 地域密着型通所介護・日常生活支援総合事業

定員 10名

- * 営業日 月・水・木・金曜日(12月31日～1月3日は除く)
- * 営業時間 8:30～17:30
- * サービス提供時間 9:30～15:30
- * 送迎実施地域 津山市北部圏域及び草加部、野村、近長、檜、押入、高野山西、高野本郷、小原、川崎、野介代、林田

【運営方針】

ご利用者・ご家族が安心して住み慣れた地域で「自分らしい暮らし」が継続できるよう、自立支援と介護予防が図れる質の高いサービス提供に努めます。

- * ご利用者の日常生活上必要な介護および機能訓練等、その他必要な援助を行います。
- * 心身機能や生活動作等の把握を行い、個々のニーズに合った支援をします。
- * 身体機能(筋力)の維持・向上を目的としたプログラムの実施、また趣味や教養を反映したアクティビティを提供し、楽しみながら心身の活性化が図れるよう努めます。
- * 居宅介護支援事業所や市・地域の保健・福祉サービス機関等と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

【人員配置】

職名	員数	職名	員数
管理者	1	看護職員	(1)
相談員	1	機能訓練指導員	(1)
介護職員	1	運転職員	0.5

※調理員他必要な職員は特養と兼務 ※員数は常勤換算で2025年4月1日の予定数

- 2 サービスの質の向上・共有
 ＊ サービス調整会議 ～ ご利用者の満足のために～ 1回／月開催
- 各専門職が連携し、現場スタッフからの声を基に、入居者（利用者）及び家族のニーズへの的確な対応、満足いただけるサービスの提供を目指して以下の事項を協議・実践します。
- ・ 身体拘束適正化・虐待防止
 - ・ 事故防止
 - ・ 感染症及び食中毒まん延防止
 - ・ 安全衛生
 - ・ 苦情対応
 - ・ 広報・行事企画
 - ・ ワーク・ライフ・バランス
 - ・ 地域交流
 - ・ 事業全般のサービスの向上
 - ・ 生産性向上（介護ロボット・ICT機器等を活用した業務改善）
- ＊ ユニットケア会議
 ユニット単位に専門職、所属職員が業務や入居者の課題改善や情報伝達を目的にした会議を定期的に行います。
- ＊ ユニットリーダー会議 1回／月開催
 入居者主体のケアの実践の為に、個別の課題を全体の課題として検討し、情報と工夫を共有する会議を開催します。 ※別紙4（会議予定）
- ＊ 委員会・班活動 1回／月開催
 特定の課題等に特化した全職員参加による委員会及び班を設置し、質の向上や課題への対応、新たな取組みについて検討します。
- ・ リスクマネジメント委員会
 - ・ アクティビティ委員会
 - ・ ケア向上委員会（排泄・褥瘡予防・認知症ケア・看取りケア）
 - ・ DX推進（生産性向上）委員会 ※別紙2（委員会）
- ＊ 組織強化ミーティングの開催 1回／月開催
 職場風土の改善、人材の確保、育成、労働環境等の検討を行います。
 事業の進捗、運営状況の確認を定期的に行い、現場課題へのアプローチを検討します。
 また、経営の中長期に係る見通し、想定される課題等の検討を行います。
 社会福祉法人のあり方が問われる現状にあって、津山福祉会の将来像に向けた提案事項の検討を行います。
- 3 職場環境の整備
 「ワーク・ライフ・バランス」の推進 ～ずっと働き続けられる職場づくり～
 専門職として成長し、働き続けられる職場を目指して、自己研さんの機会の確保と労働環境の改善に努めます。
- ＊ 両立支援委員会 1回／2月開催
 仕事と子育ての両立だけではなく、すべての職員について、仕事のやりがいと同時に仕事以外の生活でも充実感が両立できる職場環境を目指し、職員のやる気や能力アップを図ります。
- ・ 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の策定と実施
 - ・ 「女性活躍推進法」に基づく行動計画の策定と実施
 - ・ 「子どもスタッフ」の受け入れ、活動の拡大・充実
 - ・ 両立支援委員会の活動報告・企画PR等
 - ・ 子ども応援事業の企画・検討
- ＊ メンタルヘルスケア（心の健康づくり）
 職員の心の健康は、職員とその家族の幸福な生活のために、また活気ある職場づくりのために重要な課題であることから、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた心の健康づくりに取り組みます。
- ・ 衛生管理委員会の開催 1回／月開催
 職場環境の点検、改善の検討、ストレスマネジメントの周知及び研修の実施
 - ・ ストレスチェックの実施産業医と連携した相談支援 随時
 - ・ 産業カウンセラーによる相談支援 随時
- ＊ ハラスメント対策の強化
 職場におけるハラスメントを防止するため、事業者の責務、職員が遵守すべき事項を定め周知啓発を行います。
- ・ マニュアルの作成や研修等の実施
 - ・ 相談窓口の整備

- * 腰痛予防
ノーリフティングケアの知識と技術を学び、職員と入居者（利用者）の身体的・精神的負担の軽減に努めます。
労働安全衛生の観点から、有用な福祉用具の導入及び作業姿勢・環境の見直しを行うことで腰痛予防の取り組みの推進を図ります。
腰痛調査 2回／年
産業医と連携して腰痛予防に努めます。
腰痛アンケート（チェック項目に従い）を実施し、必要のある場合は、産業医の問診と指導・助言を受けます。
- * 外国人労働者、高齢者等多様な人材が活躍できる環境整備
多様な人材が安心して働ける職場環境を整えます。
高齢となっても自分の持ち味を生かしたいきいきと働くことができる職場づくりをすすめます。
- 4 人材育成・定着
- * 新任者（新卒者・中途採用者）
 - ・ 職員の意識と技術向上に努めます。
 - ・ 新人育成チェック表を基に個別指導を行います。
 - ・ 指導担当者を中心とし小グループで統一したきめ細やかな指導を行います。
- * 外国人スタッフ（技能実習生・特定技能・EPA候補生）
 - ・ 介護職員としての知識と技術習得に努めます。
 - ・ 外国人育成チェック表を基に個別指導を行います。
 - ・ 指導担当者を中心とし小グループで統一したきめ細やかな指導を行います。
 - ・ TF・Schoolを開催します。（日本語学習・介護福祉士国家試験対策）
 - ・ 日本の生活に馴染めるよう支援します。
- * 中堅職員研修
 - ・ サービスの質の向上への具体的な取り組みの検討・事例検討等 2回／年開催
- * 法人内における研修
 - ジョブメドレーアカデミーによる研修の実施 1回／月開催
 - ジョブメドレーアカデミーのeラーニングで職員の資質向上を図ります。
- * 外部研修

認知症介護基礎者研修 ユニットリーダー研修 キャリア段位制度アセッサー講習会 市・県 市・県・全国 社会福祉協議会 美作地区・県・全国 老人福祉施設協議会 県・全国 経営者協議会 介護福祉士会、看護協会、介護支援専門員協会 社会福祉士会等 関係団体	}	の主催による研修 他 適宜 理事長が必要と認めるもの
---	---	-------------------------------
- * 他法人・機関連携
 - ・ 他法人と合同で研修・アクティビティを企画し、職員交流を図ることで、新しい取り組みや高寿園のケア向上・福利厚生の実現に繋がります。
 - ・ 異業種間交流を図り、広域な情報交換を行うことで見聞を広げます。
- * 実習生の受入
 - ・ 各養成校と連携し、目標を持って実習が行えるよう支援します。
 - ・ 個々の段階に応じた実習プログラムを作成し、次世代を担う福祉人材の育成に努めます。
- * 学生ボランティア・インターンシップ
 - ・ 高齢者施設の日常や取り組み、仕事のやりがい等が学べるプログラムを作成します。

5 情報発信

ホームページを活用し今まで以上に入居者（利用者）の暮らしの様子、スタッフの取り組み等、日常の様子やイベントの紹介を随時行い、高寿園の魅力を発信します。また現在働いている職員から仕事のやりがいや、働き方などについてのインタビューを掲載したページを作り、職員採用にも結び付けていきます。

- ・採用戦略に向けた情報発信
- ・ホームページ及びフェイスブック、インスタグラム、公式ラインの運用
- ・広報誌の発行（3回／年）
- ・研修講師等の派遣
- ・外部団体のイベントへの積極的な参加
- ・スマートフォンを活用した情報提供
- ・両立支援パンフレットの配布

6 サービスの質の評価と公表

- * 利用者（家族）の満足度調査の実施と公表 1回／年
サービスの質の担保・向上を目的として、すべての事業について利用者の満足度調査を実施し、その結果をHPなどで公表します。
- * 第三者委員会 1回／年
利用者（家族）からの苦情・要望、事故・ヒヤリハットとその対策及び改善の実態を包み隠すことなく専門家を含む第三者からなる委員会に報告し、質向上・再発防止のための助言を受けます。

7 安全管理

感染症や災害が発生した場合であっても、入居者・利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供できる体制を構築します。また、事故発生の防止と発生時の適切な対応を推進する組織的な安全対策体制の整備を行います。

- * 感染症・食中毒対策及びまん延防止
 - ・コロナウイルス対策の継続
職員への周知及び研修、家族への感染対策の徹底
希望する入居者へのコロナワクチン接種の支援
 - ・岡山県医師会が行う感染症対策実地研修の受講
 - ・厚生労働省等の発出するガイドライン等の周知と感染予防
 - ・入居者、利用者への日々のバイタル測定実施
 - ・職員の健康管理（有症状者の自宅待機等）
 - ・環境整備、換気の実施、定期的な消毒
 - ・感染症（ノロウイルス、疥癬、インフルエンザ等）対策の実施
 - ・予防接種の推奨 10月下旬：インフルエンザワクチン接種（入居者・職員全員）
- * 地域と連携した災害対策体制の構築
 - ・災害や感染症が発生した場合であっても必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画（BCP）に基づいた支援を行います。
 - ・自主組織による防災訓練の実施
避難・消火訓練 2回／年（内夜間想定訓練：1回／年）
感染発生時の想定訓練 1回／年
救急蘇生法・緊急時対応研修会の開催 1回／年
施設内外の電気設備点検 1回／月
 - ・非常時及び感染症対策における事業継続計画の策定と周知
備蓄品（飲料水・食品・衛生用品等）の確保・管理
 - ・福祉避難所の指定と連携
津山市から「災害時に要援護者の福祉避難所として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書」に基づき福祉避難所の指定を受け、体制の整備をすすめます。
 - ・高倉自主防災・防犯会・消防団との災害時における相互協力に関する協定に基づく災害対策
地域住民の避難及び受入れ共同訓練と防災研修会の開催 1回／年
 - ・岡山県災害派遣福祉チーム（DWA T）の職員登録
研修会等への参加により日頃から災害に備え依頼があった場合には職員の派遣を行います。

＊ 安全管理対策

・ 事故防止・リスクマネジメント

事故防止と再発防止を適切に行うため、安全対策担当者を配置します。

事故防止のための指針を見直し、整備します。

事故防止と再発防止のための委員会を設置し、定期的に研修を実施します。

事故が発生した場合の適切な報告と原因分析、改善策の周知ができる体制を整備します。

個々のカンファレンスを通して介護のスキルアップとユニットの介護力の強化を目指します。

危険を予測したケアの実践により、安全で安心できる生活環境を目指します。

8 身体拘束適正化と虐待防止

身体拘束適正化の取り組みから入居者の生活の自由を制限しないケアの継続と、虐待防止に努め、お一人お一人の尊厳が守られ、安心、安全な暮らしが確保されるように基本的な仕組みを作ります。

・ 身体拘束適正化委員会を定期的に開催します。

・ 身体拘束適正化と虐待防止に向けた研修を定期的に行います。

2回／年

・ 不適切なケア自己チェックシートを行い、ケアの振り返りの機会を作ります。

・ 不適切なケアについて考え、日々のケアの振り返りを行なっていきます。

（ユニットミーティング、ユニットリーダー会議）

9 デジタルトランスフォーメーション

導入したICT機器を活用し、業務改善と生産性の向上に努めます。

＊ ICTを活用したケア

・ 睡眠や心拍、離床などが確認できる見守りセンサーを活用し、個々に合わせた状態把握を行います。

・ 得られたデータから個々の生活リズムに合わせたケアを行います。

・ インカム等の活用で入力を容易にし、記録もれを防ぐことにより、記録からケアの検証や情報共有を行い、ケアの統一をすすめます。

・ ICTを活用した記録入力を行い、職員の負担軽減と生まれる時間を入居者とのコミュニケーション等に活かす取り組みをすすめます。

・ L I F E情報の収集・活用とPDCAサイクルを推進します。

介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを推進し、介護サービスに質の向上を図る観点から以下の取り組みを行います。L I F Eの収集項目の各領域ADL、栄養、口腔、嚥下、認知症について、全ての入居者のデータを横断的に厚労省に提出してフィードバックを受け、それに基づき事業所の特性やケアの在り方等を検証しケアプランや計画に反映させます。

・ テレワークの実施

多様な働き方の実現と感染症対策をしながら働き続けられる環境整備に向け、在宅勤務を中心としたテレワークを実施します。

・ キントーンを活用し、クラウド上に入居者個々のアルバムを作成し複数のご家族に閲覧していただける仕組み「自分ページ」を公開します。

10 SDGsの取り組み

「住みよいまちづくりに貢献し施設を発展させていくため、アウトサイド・インという考えにたったアプローチを行い、それを支える職員のパーパス志向を高め、多様な社会課題に対応できる施設経営の実現に向けSDGsに取り組みます。

キャッチフレーズ 「小さな変化を楽しむ」

・ マイSDGsの推進

職員一人ひとりも日頃の生活中で目標を定め取り組みます。

・ 地域との連携

高寿園サステイナブルな地域づくりに向け、地域の活性化・にぎわいの創設・パートナーシップの構築をすすめます。

・ エコ、食品ロス

環境にやさしい施設となるよう省エネやごみの削減、食品ロスに努めます。

11 介護・看護

お一人おひとりの尊厳を守り人格と個性を大切にします。生活の質の向上に意識を高めて、時代に応じたケアの実践に取り組みます。

- * 適切なケアの統一化を図ります。必要とするケアの脱落を防ぎ、介護力（知識・技術）のばらつきをなくします

小さな変化にも気づき多職種連携して、ケアの質を向上させていきます。

- ・ 24Hシートを充実させて、アセスメントシートのみならず、教育ツールとしての活用を目指します。
- ・ 24Hシートでケアの見える化を図り、見落としのないケアから事故防止をします。
- ・ 眠りスキャンを活用して生活改善の取り組みを行い、生活リズムを尊重した個別ケアを行ないます。
- ・ 眠りスキャンのアラートを活用して、日々の状態観察と看取り期の気づきに役立てて適切な対応をします。

不適切ケアを振り返り、尊厳のあるケアを追求していきます。

- ・ 日々のケアの中で、あやまちを伝え合う事ができる信頼できるチーム作りをします。
- ・ 不適切なケアの有無を検討していく中で、虐待や身体拘束を防止します。
- ・ 業務を振り返り職員のストレスにならないように検討していきます。

- * ノーリフティングケアの実践

- ・ 入居者がより安全で安心した支援が受けれるようリフトの選定を行います。
入居者に合ったリフトを選定します。
（関節可動域、ADLの状況などを把握し検討します。）
スタンディングリフトの使用を検討し、日常生活動作の維持、向上に繋がります。
- ・ 安心・安全・安楽な移乗を行います。
- ・ 離床の機会を増やし、QOLの向上を目指します。
- ・ 正しい座位、または立位を確保して、寝たきり状態を防ぎます。
- ・ 移乗時の事故（ケガ）を防ぎます。

- * 清掃された快適空間を維持します～職場を美しくする事で自らの心も美しく～
 - ・ 心磨きから心配りのケアに繋がっていきます。

- * 楽しみがある生活の活性化を図ります。

- ・ アクティビティの充実
- ・ ユニットを超えた全体交流の機会の確保 ～おしゃれをして出かけよう～
- ・ 入居者の生活を豊かにする四季の行事等の開催
※ 別紙1（ユニット行事計画）
- ・ 外出の機会の確保
個々の希望に沿った外出を計画・実施します。

- * 家族の関わりの機会をつくります。

- ・ コロナウイルス感染予防のため、感染予防の対策を徹底して面会を実施し、家族の関わりの機会を作ります。

- * ユニットケアの充実 ～個々の状態に合わせ変化し、共有する24Hシート～

- ・ 自立支援を基本とした個別ケアの実施
 - ① 全入居者の24Hシートの作成と見直し
 - ② アセスメントの見直し～ナラティブ・アプローチ
 - ③ アセスメント力の向上
- ・ ユニット毎に年間目標及び行事計画を作成して実施します。

- * 認知症ケア

- ・ 本人主体の介護を行い、認知症本人の尊厳の保証を実現していきます。
- ・ 認知症対応力の向上に努めます。
- ・ 認知症に係る取り組みの情報公表を推進します。

- * 看取りケア

人生の最後の時期は「住み慣れた家で過ごしたい」と、最期を迎えたい場所を「自宅」と希望する人が少なくない現状の一方で、在宅での看取りにご家族は大きな不安を抱えています。「生きる」ことを家族と共に考え、自然に逆らわず、死に向かうための心のケアを入居者とご家族に提供します。

- ・穏やかな表情、傷みのないきれいな身体での旅立ちに向けてのケアを実施します。
- ・看取りに向けての準備（家族への連絡・面会・衣類の準備）を行います。
- ・入居者が最期に望んでいるケアに向けてのカンファレンスの開催します。
- ・入居者との寄り添いの時間（自分の希望する最期の場面のお話等）を作ります。

＊ 排せつケア

- 排せつに介護を要する入居者に、適切なタイミングでケアを行い、要介護状態の軽減に向けた取り組みをすすめる尊厳のある日常を過ごしていただきます。
- ・排せつ状態の把握から、改善が期待できる入居者に適切な支援を行い自立支援をすすめます。
- ・排せつ状態の定期的な評価を行います。
- ・皮膚の清潔を保持し、排せつ物の状態の確認等により体調面の把握に努めます。
- ・羞恥心に配慮したケアを行います。

＊ 褥瘡予防

- 褥瘡の予防に向けて定期的な状態観察を行い、褥瘡の発生と関連のあるリスクについて評価を行います。リスクがある場合は、医師、看護師、その他専門職が共同して褥瘡管理を実施します。
- ・定期的な状態観察を行い早期発見に努めます。
- ・体位変換や座位時間を増やす取り組みをすすめます。
- ・皮膚の清潔を保ち、適度な保湿に努めます。
- ・福祉用具を活用し予防に努めます。
- ・栄養バランスを考慮し、不足する場合は栄養補助食品の活用等を行います。

＊ 口腔ケア

入居者の状態に応じた適切な口腔ケアを定期的、随時に提供し、歯科医師の指示により口腔衛生管理を行い、口腔の健康を保持し、全身の健康とQOLの維持・向上に繋がるように努めます。

- ・口腔環境を整えることで、口腔機能や摂食機能の改善をめざし、誤嚥性肺炎などの呼吸器感染症のリスクを軽減する等、全身疾患の予防に努めます。
- ・口腔ケアを実践するにあたって、入居者の自主性の尊重と心地よさの確保を心がけます。
- ・口腔衛生の管理により、入居者一人ひとりの口腔環境に合わせた適切な口腔ケアが日々の口腔ケアで実践できるように、口腔状態やケア方法を介護士へ伝達します。
- ・口腔の問題や歯科医師からの指示内容を看護師、介護士に伝達し、治療や診察が必要な場合は協力歯科医に繋げて連携していきます。

＊ 健康管理

- ・健康で苦痛のない日々を送れるように一般状態のチェックを行い、医療機関への報告、受診に遅れがないようにする。できるだけ、受診のない日々を過ごしてもらえるよう努めます。
- ・皮膚トラブルのない生活に向け、スキンケアを充実します。入浴日以外の手浴・足浴を実施します。フットケア週間（月初5日間）

12 介護支援

各々の専門性を生かし、入居者一人ひとりがその人らしく豊かな生活が送れるように、ADL・QOLの維持・向上に向けて多職種と連携して支援します。

＊ ケアマネジメント

ご本人の要介護状態や生活状況を把握したうえで、ご本人・ご家族の意向を尊重し、ご本人が望む生活が送れるように、様々なサービスを組み合わせてケアプランを作成します。そのプランに沿って、各専門職や各課が連携した支援ができるようにトータルコーディネートします。実際に提供した支援の実施状況や入居者の状況を把握します。楽しみのある穏やかな日常生活が送れるように、施設内行事・レク活動・外出等働きかけていきます。

特養入居者

- ・サービス担当者会議開催…定期・適宜開催
入居時、心身の状態変化（退院時、看取り期）、認定期間に合わせて、施設サービス計画書原案を作成して多職種間で協議します。
入居時は、ご家族参加のもと会議を開催します。
また、入居者・家族の希望、必要時はご家族が同席をして会議を開催します。

ショートステイ

- ・ 認定期間中に3泊4日以上のご利用がある場合、認定期間に合わせて、施設サービス計画書を作成します。

13 相談援助（特養）

- * 多職種協働、他機関連携の調整役を担い、サービスの向上・拡充を目指します。専門性を発揮した相談援助の実践、法人内外の専門職との連携強化に努めます。
 - ・ ご本人のニーズを把握し、望む暮らしが送れるよう多職種協働に努めます。
 - ・ 必要な情報を関係職員全体が迅速かつ適切に把握できるよう、職員連携の強化に努めます。
 - ・ 必要に応じて成年後見制度が円滑に利用できるよう支援します。
 - ・ 医療・保健・福祉、行政、地域の関係機関との連携に努めます。
 - ・ 在宅生活（介護）でお困りの方、地域でお困りの方へ支援ができるよう、各関係機関と連携し迅速な対応に努めます。
- * 安定した稼働率の確保に努めます。
 - ・ 入居待機者家族への情報提供と継続的な連絡調整を行います。
 - ・ 関係機関へ待機者の状態等の確認を丁寧に行います。
 - ・ 入居待機者の情報を多職種間で共有し、適切に入居をすすめます。
 - ・ 入居検討会議を定期的に開催します。
- * 相談援助（SS）
ご利用者・ご家族が安心して在宅生活が継続できるよう、サービスの調整をします。
 - ・ ご本人、ご家族のニーズを把握し、必要に応じたサービスの調整に努めます。
 - ・ ニーズや心身状態等必要な情報を多職種と共有し、質の高いサービスの提供に努めます。

14 生活の中の機能訓練

- * 生活の中の機能訓練
入居者の方が自己の持つ心身機能を活かし、豊かな生活を送れるよう多職種と協同し、支援します。入居者の身体機能を生かした日常生活動作を検討し、身体機能の維持、向上に繋がります。個別機能訓練計画書の訓練内容をより良い日常生活が送れるよう検討します。
 - ・ リハビリ会議の開催（定期・適宜必要時開催）日常生活における心身機能の維持、向上を目的とした個別機能訓練計画書を作成し、多職種間で協議します。
 - ・ 定期的な評価を行い、個別機能訓練計画書を作成します。定期的な心身機能の評価と日常生活動作の把握を行います。それを基に入居者それぞれに合った個別機能訓練計画書を作成し、機能維持・向上に繋がります。
 - ・ 拘縮の進行や褥瘡を予防し、日常生活を安楽に過ごせるようポジショニングやシーティングの評価、検討を行います。クッションなどを使用し安楽に過ごすことで拘縮を予防します。減圧や除圧を行うことで、褥瘡や傷の発生を予防し、悪化を防ぎます。褥瘡の予防のため、適宜運動指導を行い、循環の改善に繋がります。
 - ・ 誤嚥性肺炎を予防するために、心身機能を評価して、適切な食事姿勢や食事形態を多職種間で協議します。適切な車椅子や椅子、机などの環境調整を行います。嚥下機能を評価し、多職種間で協議・共有を行い、食形態の検討や必要な運動指導を行い、安心して食事が食べられるように努めます。
 - * 音楽療法
 - ・ 楽しく身体を動かしていただき「その人らしく生きる(リハビリテーション語源)」を支援します。
 - ・ 自発的な活動・参加による、精神的な安定や心身の活性化を支援します。
 - 活動（できる範囲で歌う、身体を動かす、楽器を奏でる）
 - 参加（呼吸・リズムを合わせることで一体感や他者との交流を感じる）
- ＜活動内容＞
- ・ 音楽の会（2ユニット単位）…定期的開催
 - ・ 個別音楽療法…適宜
 - ・ おとらくの会…定期的開催 アクティビティ委員会と協働

15 栄養

食べやすく楽しみをもてる食事の提供を目指します。

- ・ 適温適時の食事の提供を行います。
- ・ 季節を感じる食事や行事食、希望に沿った食事を提供します。

* 栄養ケアマネジメント ～食事からの健康管理～

- ・ 個別の栄養ケア計画に基づき一人ひとりにあった食事形態・量を提供し、低栄養状態の改善・予防に努めます。
- ・ 栄養ケア計画書の作成 定期的に食事摂取量や体重減少率などから栄養状態を確認します。多職種で情報を総合的に共有し、一人ひとりの状態に応じた栄養ケア計画書を作成します。
- ・ 栄養ケア会議の開催 （定期・適宜必要時開催）作成した栄養ケア計画書を多職種で協議し、栄養状態の維持、低栄養の改善に努めます。
- ・ 一人ひとりの咀嚼・嚥下状態や栄養状態に合わせ無理なく食べていただけるよう、食事内容や量の検討を随時行い、満足度向上を目指します。
- ・ 個人として尊重し、その人らしい生活を継続していくために入居者の嗜好を把握、状態が変わった時・食事摂取が難しいときにも無理なく食べていただけるように努めます。
- ・ 入居時、ご家族に入居者の好きな食べ物や、よく食べられていたものを聞き取ります。また、入居者本人やユニット職員に定期的に嗜好調査を行います。
- ・ 長期入院の入居者には、入院先の医療機関の管理栄養士と連携して退院後も引き続き同じ栄養管理が行えるよう努めます。

16 地域共生社会の実現に向けた地域づくり ～地域福祉の推進と地域連携～

誰もが暮らしやすい地域を目指して、地域住民の代表者と課題を共有して新たな取り組みを模索します。地域に暮らす高齢者とその家族の支援、子育て支援等を行うとともに、地域住民の交流の場を提供します。また、いくつになっても必要とされる実感が持てる活躍の場、役割の創設を地域とともに模索します。

* 社会福祉法人津山福祉会運営推進会議

2回／年

津山市北部地域の福祉活動に関わる機関団体の代表者への活動状況の報告や情報交換等を通して、地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を目的として運営推進会議を開催します。また、地域の課題を共有し、新たな地域活動等を協働して模索します。

運営推進会議の開催

* 「マルシェ@こうじゅえん」

地域企業と協働して「マルシェ@こうじゅえん」を開催します。

開催場所：高寿園・北広場

毎月第4土曜日

* ボランティアの受け入れ

地域とのつながりを強め、入居者や施設利用者の生活の質の向上と地域住民の社会参加の場となるようボランティアを受入れます。季節が感じられる行事を企画し、サービス利用者のみならず地域住民も集える「多世代交流の場」「多くの人の出会う場所」となるよう努めます。

- ・ 定期ボランティアの継続と新たな社会資源の開発に努めます。
- ・ イベントボランティア等の呼びかけと定着に努めます。
- ・ 他機関との連携を図り、ボランティア活動の場づくりに努めます。

* 子ども応援事業

- ・ 「おもちゃ図書館」「地域センター」の活用

地域の活動団体への場所の提供や設備の貸し出しを行い、合わせておもちゃの常設やおもちゃの貸し出しも行います。

- ・ 「おかやま子ども応援人材バンク」の登録

おかやま子ども応援人材バンクに登録し、施設の特性を活かして、おかやまの子どもを地域ぐるみで育てる取り組みに協力します。

- ・ 「つやまっ子かけこみ110番」

高倉小学校区の「つやまっ子かけこみ110番」の協力施設として、地域の子どもの安全と安心な環境づくりに協力します。

- ・ 学習室・図書コーナーの開設

地域の子どもたちが落ち着いて自主学習できる場所を施設内に整えます。

児童図書等を整理し、子どもたちが良質な書籍に出会える場を整えます。

・ HELLO BABYとの共催事業

地域センターを活用し、地域で子育て支援を行っている団体と共催で親子の交流や母子の健康、お子さんの健やかな成長につながる取り組みをすすめます。

- ・ 抱っことおんぶ教室
- ・ マタニティヨガ
- ・ 産後ヨガ
- ・ えいごであそぼう など
- ・ ベビーマッサージ

別紙 1

《ユニット事業計画》

* ユニット3, 4

『チーム力を高めて、入居者一人ひとりの暮らしをサポートします』

- ・ 心身共に生き活きと生活できるよう、一人ひとりに合った活動の充実に努めます。
- ・ 1ケア1手洗いをを行い、感染対策を意識したケアを行います。
- ・ データを活用し、専門職と連携しながら事故防止や健康管理に努めます。
- ・ ユニットミーティングを開催し、統一したケアを行います。

(2回/月) 10日、20日

* ユニット5・6

『入居者の身体機能や個性に応じて、「自分らしく心豊かに暮らせる」ようサービスの質の向上を図ります。』

- ・ 自立支援を促し本人の意思決定のもとにケアを行います。
- ・ 心身の健康状態が長く維持・継続できるように、専門職と連携し協働で支援に当たります。
- ・ 生活の中に楽しみや生きがいを持てるように、アクティビティの充実に努めます。また、個々の趣味を生かせるように努めます。
- ・ 24Hシートや日常生活プランを把握して、チームで統一したケアが出来るようにします。
- ・ 個人の尊厳を守るために、適切なケアを行います。
- ・ 報告・連絡・相談を密に行えるチーム体制の強化を図ります。
- ・ 家族や地域との関りが保てるようにサポートを行います。
- ・ 施設内外の研修に参加して、知識や技術を修得しサービスの質を高めます。
- ・ 新人や外国労働者などの人材が育成できるよう自己研鑽に努めます。

* ユニット7, 8

『ユニットケアの更なる向上を目指し、個々に寄り添ったケアの実現』

- ・ ユニットレクや体操への参加を勧め、身体を動かし活動する機会を持ちます。
- ・ 入居者の変化に気付けるよう日々の体調や気分を観察し、職員同士で共有します。
- ・ その日のご気分に合わせて無理なく役割を持てるよう勧めます。
- ・ 入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、支援します。

* ユニット9, 10

『入居者が健康で安心した生活が送れるケアを目指します。』

- ・ 入居者一人ひとりの個性やニーズに合わせたケアを提供することで個別ケアを実現します。
- ・ ユニットミーティングを行い、意見交換と情報共有をすることで、統一したケアをチームで行います。
- ・ 新人、外国人スタッフの育成を丁寧に行います。
- ・ スタッフ一人一人が日々の生活の中で振り返りを行い、思いやりを持ってケアを行います。
- ・ ITC機器を活用し、情報共有、多職種との連携を行い、入居者が安心して生活出来るように努めます。
- ・ 認知症の理解を深め、認知症の人の尊厳を保持したその人らしい暮らしの実現を目指します。

別紙2

《委員会》

* リスクマネジメント委員会

カンファレンスや研修会を通じ、「事故防止・再発防止」への意識と知識を高めます。

- ・「ハット」や「ひやり」で上がった事案を多職種で共有し、事故防止に努めます。
- ・多角的な視点で原因分析（なぜなぜ分析）と改善策（対応策）の検討ができるよう、研修会を開催します。

- ・事故発生後のカンファレンス、対応策の実施までを迅速に行い、再発防止に努めます。

- ・事故状況を集計し、研修を通じて全職員に周知します。

* アクティビティ委員会

生活意欲の向上や楽しみ・喜びの持てる充実したアクティビティを計画します。

一人ひとりの希望が実行できるよう検討していきます。

- ・委員会を毎月開催します。
- ・職員の特技を生かし、クラブ活動を行います。
- ・作品展示や出展を行います（意欲向上・生きがいづくり）。
- ・『生き生き菜園』で、計画から成長・収穫、食べるまでを楽しみます。
- ・季節感のある食事会・茶話会を開催します。
- ・職員と入居者がゆっくりとコミュニケーションができるアクティビティを計画します。

* ケア向上委員会

○ 排泄・褥瘡予防チーム

【排泄】

一人ひとりに合った排泄ケアを行います。

- ・一人ひとりの排泄ケアを見直し、その方に合ったケアを検討します。（パットやおむつの選定、排泄時間、スタンディングリフト検討など、どのようなケアを行うことがその方に良いのかを考え実践します）

- ・排泄支援計画書の作成や定期的な見直しを行います。

【褥瘡】

皮膚トラブルを予防し、褥瘡〇を維持します。

- ・ブレーデンスケールやOHスケールを使用して、褥瘡発生のリスク評価を行います。また、結果を共有し発生予防に努めます。
- ・基本のケアを大切にして、日頃のケアの再確認を行うことで皮膚トラブルを予防します。
- ・下肢の傷などのトラブルを減らします。～下肢の運動の推進（足ふみ、足首の運動）、爪切りの実践などを行います。
- ・ケアプランをもとに、褥瘡対策ケア計画書を作成し実践します。
- ・委員がスクリーニングを理解し、計画書が実践できるようにします。

○ 認知症ケアチーム

施設全体で認知症ケアについて知識を深め、個別ケアを提供します。

- ・委員会活動や研修を通じ、BPSD25Qと認知症ワークシートの作成について理解を深めます。
- ・多角的視点から、個々の症状に合ったケアと生活環境をチームで検討し実践します。
- ・メモリーケア（精神科医療養指導）を活用し、医療との連携に努めます。
- ・実践したケアを振り返る機会を設け、より良いケアを多職種で目指します。

○ 看取りケアチーム

看取りケアマニュアルに沿ったケアが行えるように働きかけをします。

- ・看取り診断後、看取りケアをスムーズに実行していきます。
- ・ご本人やご家族の意向を把握してチームケアを実践します。
- ・看取りケア振り返りカンファレンスを行い、看取りケアの充実を図ります。
- ・看取りケアについての理解を深めるため、研修を開催します。（年一回以上）

* 花と緑いっぱい活動

目標：花と緑が綺麗な施設を目指して花と植物を育てます。

- ・季節の花、植物を育てて花と緑がいっぱいになる施設を目指します。
- ・草取りを、施設全体で協力を得ながら実施します。